（別記）

令和８年度加美町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

加美町は、宮城県の北西部に位置し、奥羽山脈に源を発する鳴瀬川や田川が形成した西部丘陵（段丘）地帯と東部の肥沃な大崎低地を中心として、広大な水田稲作地帯、世界農業遺産「大崎耕土」が広がっている。

古くから稲作が行われてきたが、地形的に「やませ」による低温・寡照の影響を受けやすく、特に用水温が低く冷気が滞留する西部地域で年による豊凶の差が大きく出る傾向にある。

主食用米は、「ひとめぼれ」や「つや姫」を中心に広く生産が行われているが、西部地域ではその土壌特性を生かした「みやこがねもち」の栽培が奨励され、県内でも有数の糯米生産団地を形成するなど宮城県における美味良質米づくりの一翼を担っている。

主食用米以外では、飼料用米専用のカントリーエレベーターを整備するなど、実需と強く結びついた飼料用米の生産拡大を進めており、ＷＣＳ用稲や牧草など転作田を活用した粗飼料の生産・供給体制等の整備による畜産振興にも力を入れている。また、農地所有適格法人や集落営農組織を中心とした大豆と飼料用米などによるブロックローテーションの取組や、ねぎ、たまねぎ、食用かんしょ、加工業務用野菜など園芸作物の振興も行っている。

米価高騰により生産者の所得向上が期待される一方、農業従事者の高齢化、農業機械の老朽化、新規就農者の減少等による後継者不足が顕著であり、加えて、鳥獣被害の拡大、水田活用の直接支払交付金の見直しによる交付単価の引き下げなどにより営農継続意欲の低下もみられ始めている。さらに資材価格高騰による生産費の増大、異常気象の恒常化などもあり、地域の水田農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

「５年水張りルール」の撤廃等、水田政策の抜本的見直しが国から示される中、農地の集積・集約による有効利用や生産性の向上、地域特性を生かした作物振興により、需要に応じた生産と収益性の高い水田農業の実現に向けて取り組んでいく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、供給増加と価格高騰による需給緩和を見越して、引き続き需要に応じた生産に向けて誘導を図っていく。

収益力の強化に向けて、「ねぎ」、「たまねぎ」、「西洋野菜」、「食用かんしょ」を重点地域振興作物として位置付け、輸出を含めた販路の拡大や６次産品化を進めることとする。

同じく重点地域振興作物としている加工・業務用野菜は、引き続き需要に即した品目の作付誘導を進めつつ、生産性向上を図るため、補助事業を活用した機械・技術の導入、スマート農業等の先端技術の普及・拡大を推進し、コメと作業ピークが重ならないことなどから本町における基幹的な転換作物となっている大豆についても、麦・大豆生産技術向上事業等を活用し団地化や集約化を推進、取組の拡大を進めていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

加美町における水田利用は、沖積平野が広がる東部の平坦地域では水稲のほか大豆や野菜等の作付けが広く行われる一方、黒ぼく土が広がり湿田が多くなる西部の山間地域では牧草、ＷＣＳ用稲等の飼料作物が作付転換の中心となる。また、北東部の丘陵地域では、加工用野菜のほか、そばの作付けも行われており、東部の河川堤外地では、ねぎや大豆等の作付けが行われている。

その中で、東部地域を中心とした基盤整備済などの耕作条件が良い農地については、水稲を含めたブロックローテーションへの組入れや湛水管理などにより交付対象農地としての維持を図る一方、山間の未整理地など耕作条件が悪い農地については、畑地化促進事業を活用し、将来に向けた畑作基盤として集団的な畑地化を進めることとする。

畑地化する農地のうち、肥沃で水はけのよい東部の河川堤外地については、畑地として再整備を図ることで大豆と麦との二毛作などによる高度利用を目指すこととし、谷地田、山際など周辺の条件不利地については、畑地化により排水性や作業効率を高めることで、飼料作物などの生産基盤として収量や品質の向上・安定化を図りつつ、将来に向けて放牧地など粗放的な利用についても検討を進めていくこととする。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

全国的な主食用米の需要を見極めつつ、販売環境に左右されない産地として生き残るため、高品質、良食味米を安定供給する産地として実需者のニーズに沿った作付誘導を行い、「加美米」の強みである有機栽培を含む環境保全米や「蔵の華」などの酒造好適米、地域の特性を生かした糯米「みやこがねもち」等、多彩な品種構成による「売れる米づくり」に取り組むこととする。

また、引き続き学校給食との連携による環境保全米の地産地消や新品種栽培の取組による産消提携米の拡大に努め、最終消費者と強く結びついた産地づくりを推進する。

（２）備蓄米

主食用米の需要量が将来的に減少が見込まれる中、主食用米と同じ品種での取組が可能であることから、主食用米供給における重要なオプションとして、県別優先枠を最大限に活用して取組を拡大・推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

産地交付金を活用し、団地化や直播・疎植栽培の導入などにより作業効率の向上と低コスト化を推進するほか、大豆との輪作体系による転作団地の固定化を推進、土づくりによる生産性向上に努める。また、コンタミネーション、不正規流通の防止を徹底するため、専用カントリーエレベーターの利用を基本として、バラ出荷体制の確立による流通コストの低減を図るとともに、実需からの要望に応えられるよう複数年契約により供給の安定化を図る。

イ　米粉用米

価格が高騰する輸入小麦の代替品として需要が高まっていることから、産地交付金を活用し、実需（学校給食会、地元製粉会社）との結びつきを強化しつつ、新規需要の開拓も進め、供給量の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

将来的に国内におけるコメの消費量減少が見込まれる中、海外など大きな需要が見込まれる新たなマーケットの開拓は、当地域においても重要になっており、産地交付金を活用して、実需が求める多収性の品種による取組を促し、供給量の確保と低コスト化を進めることで販路を広げ、さらなる取組の拡大を図る。

エ　ＷＣＳ用稲

西部地域等畑作物の栽培が困難な地域を中心に、需要に応じた生産を促し、地域内における粗飼料自給体制を、引き続き維持・強化していく。

また、講習会の開催などにより栽培・調製技術の向上を図るとともに、耕種農家と畜産農家の結びつきを強め、嗜好性の良い高品質なＷＣＳ用稲の安定的な生産を目指していく。

オ　加工用米

県内有数の「もち団地」を形成している強みを生かし、引き続き西部地域を中心にベースとなる糯米（みやこがねもち）の作付拡大を進める一方、主食用米からの転換が容易で実需者からの要望で「ひとめぼれ」を指定品種に加え、産地交付金を活用して加工用仕向けの割合を高め、作付転換面積の確保を図るとともに、取組農家の所得を安定化させることで、実需と連携した糯米産地として、さらなる発展を目指していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦は、現在作付けはないが、特に小麦について、大豆とのローテーション作物として取り入れられないか、引き続き検討を進めていく。

大豆については、産地交付金を活用して認定農業者や集落営農組織等の担い手に農地を集積し、あわせて団地化、有機物施用を促すことで、生産性の向上と低コスト化を図っていく。また、湿害が多発していることから、暗渠、明渠の施工などによる排水対策を促進し、ほ場条件の改善を図るとともに、連作障害を回避するため、ブロックローテーションや飼料用米との輪作体系による転作団地の固定化を促進し、品質の向上と収量の安定化を図ることとする。

飼料作物は、牧草について、引き続き団地化を推進して優良粗飼料の確保に努めることとするが、播種から収穫までを行わない年に係る戦略作物助成が見直され、取組面積の縮小が懸念されることから、長年更新されていない草地については更新を促すとともに、必要に応じて他品目への転換や畑地化を促していくこととする。

（５）そば、なたね

「そば」については、実需との契約に基づき安定的な供給を図るため、産地交付金を活用して排水対策を進めるとともに、複数の収量向上対策によりほ場条件を改善し、収量の安定化と作付面積の拡大を図ることとする。

「なたね」について、取組はない。

（６）地力増進作物

地力増進作物は、産地交付金を活用し取組を推進することで、化学肥料や農薬に頼らない生産環境を構築、高収益作物や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を促していく。

本町では、大豆の前作としてダイズシストセンチュウの抑制効果が高いクローバー、また、有機物の供給効果が高く西部地区に広がる黒ぼく土においてリン酸すき込み量の多いソルガム（ソルゴー）を推奨していくこととする。

（７）高収益作物

産地交付金を活用し、地域振興野菜、加工業務用野菜、西洋野菜等の取組を支援するとともに、実需との結びつきを強化し、その要望を取り入れた生産・流通体制の確立を図っていく。また、農地所有適格法人、集落営農組織等の担い手への集積とともに、国や県の補助事業の活用などにより、園芸機械導入を促進し作業体系を効率化することで、取組の維持・拡大を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米		3,031.4		2,968.0		2,695.0	
備蓄米		0.0		10.0		2.0	
飼料用米		382.0		210.0		450.0	
米粉用米		8.8		10.0		20.0	
新市場開拓用米		17.9		17.0		20.0	
WCS用稲		197.5		179.0		220.0	
加工用米		44.6		80.0		85.0	
麦		0.0		0.0		0.0	
大豆		273.8		275.0		280.0	
飼料作物		318.7		290.0		250.5	
	・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
	・青刈りとうもろこし	0.3		0.2		0.5	
	・牧草	318.1		289.5		250.0	
	・その他	0.3		0.3		0.0	
そば		1.2		2.4		3.0	
なたね		0.0		0.0		0.0	
地力増進作物		0.0		1.0		2.0	
高収益作物		71.1		75.0		73.5	
	・野菜	64.8		69.0		69.0	
	ねぎ、たまねぎ	25.6		27.0		27.0	
	加工用野菜（トマト除く）西洋野菜、食用かんしょ	28.2		30.0		30.0	
	加工用トマト	2.0		2.0		2.0	
	その他の野菜	9.0		10.0		10.0	
	・花き・花木	0.8		0.8		0.5	
	・果樹	0.2		0.2		0.0	
	・その他の高収益作物	5.3		5.0		4.0	
	山菜	4.3		4.0		3.0	
	その他	1.0		1.0		1.0	
その他		0.0		0.0		0.0	
畑地化		139.0		141.0		200.0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点地域振興作物（ねぎ、たまねぎ、食用かんしょ、加工用野菜及び西洋野菜） （基幹作物）	重点地域振興作物助成	作付面積	（令和7年度）53.8ha	（令和8年度）57.0ha
2	最重点地域振興作物 （加工用トマト） （基幹作物）	最重点地域振興作物助成	作付面積	（令和7年度）2.0ha	（令和8年度）2.0ha
3	地域振興作物 （山菜等） （基幹作物）	地域振興作物助成 （山菜等）	作付面積	（令和7年度）4.3ha	（令和8年度）3.0ha
4	振興作物以外の高収益作物 （野菜、花き・花木、果樹等） （基幹作物）	高収益作物振興助成	作付面積	（令和7年度）11.0ha	（令和8年度）15.0ha
5	米粉用米 （基幹作物）	指定品種加算① （米粉用米）	作付面積	（令和7年度）8.8ha	（令和8年度）20.0ha
6	加工用米 （基幹作物）	指定品種加算② （加工用米）	作付面積	（令和7年度）44.6ha	（令和8年度）85.0ha
7	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米 多収性品種取組助成	多収品種作付面積 10aあたりの収量	（令和7年度）3.7ha （令和7年度）670kg	（令和8年度）4.5ha （令和8年度）615kg
8	そば （基幹作物）	そば収量向上対策助成	作付面積 10aあたりの収量	（令和7年度）1.2ha （令和7年度）61.7kg	（令和8年度）3.0ha （令和8年度）28.0kg
9	大豆 （基幹作物）	大豆生産性向上助成	作付面積 10aあたりの収量	（令和7年度）273.8ha （令和7年度）172.2kg	（令和8年度）280.0ha （令和8年度）158.0kg
10	飼料用米 （基幹作物）	団地加算① （飼料用米）	2ha以上（個人0.5ha以上）の団地化面積 10aあたりの労働時間	（令和7年度）249.0ha （令和7年度）21.6h	（令和8年度）320.0ha （令和8年度）18.9h
11	飼料作物（ＷＣＳ用稲、青刈り稲及びわら専用稲を除く） （基幹作物）	団地加算② （飼料作物）	4ha以上（個人1ha以上）の団地化面積 10aあたりの労働時間	（令和7年度）240.7ha （令和7年度）4.1h	（令和8年度）200.0ha （令和8年度）4.0h
12	大豆 （基幹作物）	団地加算③ （大豆収量向上対策）	4ha以上（個人1ha以上）の団地取組面積 10aあたりの収量	（令和7年度）115.2ha （令和7年度）172.2kg	（令和8年度）140.0ha （令和8年度）158.0kg
13	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米 取組助成	多収品種作付面積	（令和7年度）3.7ha	（令和8年度）4.5ha
14	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	作付面積	（令和7年度）1.2ha	（令和8年度）3.0ha
15	地力増進作物 （基幹作物）	【国枠】地力増進作物助成	作付面積	（令和7年度）0.0ha	（令和8年度）2.0ha
16	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】複数年契約加算 （新市場開拓用米）	複数年契約取組面積 作付面積	（令和7年度）0.0ha （令和7年度）17.9ha	（令和8年度）4.5ha （令和8年度）20.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：加美町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点地域振興作物助成	1	44,000 （上限50,000）	重点地域振興作物（ねぎ、たまねぎ、食用かんしょ、加工用野菜及び西洋野菜） （基幹作物）	作付面積に応じて支援（実需者等への出荷・販売）
2	最重点地域振興作物助成	1	48,000 （上限50,000）	最重点地域振興作物（加工用トマト） （基幹作物）	作付面積に応じて支援（作付面積1a以上）
3	地域振興作物助成（山菜等）	1	20,000	地域振興作物（山菜等） （基幹作物）	作付面積に応じて支援（作付面積1a以上）
4	高収益作物振興助成	1	23,000 （上限25,000）	振興作物以外の高収益作物 （野菜、花き・花木、果樹等）（基幹作物）	作付面積に応じて支援（作付面積1a以上）
5	指定品種加算①（米粉用米）	1	10,000	米粉用米（基幹作物）	指定品種による取組、育苗・移植作業の省力化の等生産性向上のための取組
6	指定品種加算②（加工用米）	1	10,000	加工用米（基幹作物）	指定品種による取組、育苗・移植作業の省力化の等生産性向上のための取組
7	新市場開拓用米多収性品種取組助成	1	12,000	新市場開拓用米（基幹作物）	指定の多収性品種等による取組、育苗・移植作業の省力化の等生産性向上のための取組
8	そば収量向上対策助成	1	12,000 （上限14,000）	そば（基幹作物）	畝立て播種栽培等の収量向上対策の取組
9	大豆生産性向上助成	1	5,000	大豆（基幹作物）	排水対策等の生産性向上の取組
10	団地加算①（飼料用米）	1	10,000 （上限15,000）	飼料用米（基幹作物）	集積面積 （集落営農組織）2ha以上かつ、1団地1ha以上 （個人・法人）0.5ha以上かつ、1団地概ね0.5ha以上
11	団地加算②（飼料作物）	1	5,000	飼料作物（WCS用稲、青刈り稲及びわら専用稲を除く）（基幹作物）	集積面積 （集落営農組織）4ha以上かつ、1団地概ね1ha以上 （個人・法人）1ha以上かつ、1団地概ね0.5ha以上
12	団地加算③（大豆収量向上対策）	1	9,000 （上限14,000）	大豆（基幹作物）	団地化（4ha以上かつ、1団地概ね1ha以上）、 有機物散布
13	【国枠】新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作物）	作付面積に応じて支援（加工用米等取組計画書が受理されていること）
14	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	作付面積に応じて支援（実需者等への出荷・販売）
15	【国枠】地力増進作物助成	1	0 （上限20,000）	地力増進作物（基幹作物）	ほ場へのすき込み
16	【国枠】複数年契約加算（新市場開拓用米）	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作物）	作付面積に応じて支援（加工用米等取組計画書が受理されていること）

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙1）

産地交付金助成対象作物・品目一覧表（重点地域振興作物）

加美町農業再生協議会

作物名	分類	備考
ねぎ	野菜	
たまねぎ	野菜	
食用かんしょ	野菜	
加工用はくさい	加工用野菜	
加工用にんじん	加工用野菜	
加工用キャベツ	加工用野菜	
加工用えだまめ	加工用野菜	
加工用かぼちゃ	加工用野菜	
加工用たまねぎ	加工用野菜	
加工用だいこん	加工用野菜	
加工用ねぎ	加工用野菜	
加工用かんしょ	加工用野菜	
西洋野菜※1	西洋野菜	

（内訳）

※1 西洋野菜：サボイ

（別紙2）

産地交付金助成対象作物・品目一覧表（山菜等）

加美町農業再生協議会

作物名	分類	備考
その他山菜※1	その他の高収益作物	
うど゛	その他の高収益作物	
しどけ(もみじがさ)	その他の高収益作物	
ぜんまい	その他の高収益作物	
こごみ	その他の高収益作物	
行者ニンニク	その他の高収益作物	
ワサビ	その他の高収益作物	
つくね芋	その他の高収益作物	
タラノメ	その他の高収益作物	
わらび	その他の高収益作物	
ふき	その他の高収益作物	
うるい	その他の高収益作物	
自然薯	その他の高収益作物	
きのこ類※2	その他の高収益作物	

（内訳）

※1 その他山菜：アイコ、クワダイ、ノビル、コシアブラ、ウコギ

※2 きのこ類：しいたけ、なめこ、まいたけ、しめじ、エリンギ、トビタケ
万年茸、アガリクス、キクラゲ、ヒラタケ、ハクレイダケ

（別紙3）

産地交付金助成対象作物・品目一覧表

（個票1～3の地域振興作物以外の高収益作物）

加美町農業再生協議会

作物名	分類	備考
きゅうり	野菜	
トマト	野菜	
なす	野菜	
ピーマン	野菜	
かぼちゃ	野菜	
いちご	野菜	
すいか	野菜	
メロン	野菜	
キャベツ	野菜	
はくさい	野菜	
ほうれん草	野菜	
パプリカ	野菜	
レタス	野菜	
だいこん	野菜	
はつか大根	野菜	
にんじん	野菜	
さといも	野菜	
れんこん	野菜	
しょうが	野菜	
えだまめ	野菜	
青さやいんげん	野菜	
未成熟とうもろこし	野菜	
食用ばれいしょ	野菜	
アスパラガス	野菜	
とうがらし	野菜	
ししとう	野菜	
オクラ	野菜	
セロリー	野菜	
カリフラワー	野菜	
ブロッコリー	野菜	
しゅんぎく	野菜	
みつば	野菜	
パセリ	野菜	
シソ	野菜	
ニンニク	野菜	

作物名	分類	備考
ニラ	野菜	
らっきょう	野菜	
ミョウガ	野菜	
かぶ	野菜	
ごぼう	野菜	
やまいも	野菜	
青さやえんどう	野菜	
未成熟そらまめ	野菜	
まくわうり	野菜	
とうがん（冬瓜）	野菜	
食用菊	野菜	
モロヘイヤ	野菜	
ズッキーニ	野菜	
長いも	野菜	
セリ	野菜	
くわい	野菜	
つぼみ菜	野菜	
きくいも	野菜	
あさつき	野菜	
小瀬菜	野菜	
まるいも	野菜	
スナップエンドウ	野菜	
小松菜	野菜	
マコモタケ	野菜	
ヤーコン	野菜	
ガーデンハックルベリー	野菜	
その他豆類	野菜	うずら豆、インゲン豆等
アマランサス	野菜	
ベビーリーフ	野菜	
バラ	花き・花木	
宿根アスター	花き・花木	
ヒマワリ	花き・花木	
コスモス	花き・花木	
菜の花	花き・花木	
カーネーション	花き・花木	
ハス	花き・花木	
アヤメ	花き・花木	
れんげ	花き・花木	
キク	花き・花木	
その他花き※1	花き・花木	

作物名	分類	備考
りんご	果樹	
西洋なし	果樹	
もも	果樹	
うめ	果樹	
びわ	果樹	
かき	果樹	
くり	果樹	
いちじく	果樹	
キウイフルーツ	果樹	
ぶどう	果樹	
サクランボ	果樹	
ブルーベリー	果樹	
カリン	果樹	
クルミ	果樹	
ハックルベリー	果樹	
落花生	その他の高収益作物	
えごま	その他の高収益作物	
小豆	その他の高収益作物	
種苗類※2	その他の高収益作物	
香料作物※3	その他の高収益作物	
たばこ	その他の高収益作物	
薬用作物※4	その他の高収益作物	

（内訳）

※1 その他花き：ゆり、しゃくやく、ききょう、ワレモコウ、オミナエシ、
月見草、アルストロメリア、カスミソウ、カンナ、
ストック、ガーベラ、トルコキキョウ

※2 種苗類：トマト、ミニトマト、なす、きゅうり、ピーマン、オクラ

※3 香料作物：カモミール

※4 薬用作物：ムラサキ

（別紙4）

生産性向上のための取組

加美町農業再生協議会

取組内容	備考
不耕起田植技術	
排水対策 （明暗きょ排水の整備、心土破砕）	
育苗・移植作業の省力化 （直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培）	
土づくり （堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用、稲わらすき込みによる土壌改善）	
肥料の低コスト化、省力化 （土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥）	
農薬の低コスト化、省力化 （種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除）	
立毛乾燥	通常の成熟期から2週間程度ほ場で乾燥し、水分を減少させる（ただし、鳥害や脱粒防止から概ね10月中の刈取りが望ましい。）。
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域計画に位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	1ha以上の取組かつ、1団地概ね1ha以上の団地化が対象 団地化については、別紙8のとおり
乾燥調製施設・農業機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 （フレコン出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託）	

（別紙5）

生産性向上のための取り組み（大豆）

加美町農業再生協議会

取組内容	備考
種子更新	
排水対策 （明暗きょ排水の整備、心土破砕）	
雑草対策 （除草剤散布、草刈り）	
土づくり （有機質肥料の施用、土壌改良資材の施用）	
狭畦栽培	
耕うん同時畝立て播種	
農業機械の共同利用	
共同乾燥調製施設の利用	

（別紙7）

飼料作物等の範囲

加美町農業再生協議会

作物名	備考
青刈りとうもろこし	
青刈りソルガム	
青刈り麦	らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。
青刈り大豆	
青刈り稲	
青刈りひえ	
子実用えん麦	
WCS用稲	
わら専用稲	
飼料用かぶ	
飼料用ビート	
飼料用しば	
しこくびえ	
テオシント	
チモシー	
セタリア	
アカクローバ	
シロクローバ	
アルサイククローバ	
アルファルファ	
ガレガ	
オオクサキビ	
トールフェスク	
メドーフェスク	
フェストロリウム	
スーダングラス	
オーチャードグラス	
イタリアンライグラス	
ペレニアルライグラス	
ハイブリットライグラス	
スムーズブロムグラス	
ケンタッキーブルーグラス	
リードカナリーグラス	
バヒアグラス	
ギニアグラス	
カラードギニアグラス	
ローズグラス	
パラグラス	
パンゴラグラス	
ネピアグラス	

（注） 上記の飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限る。

（別紙8）

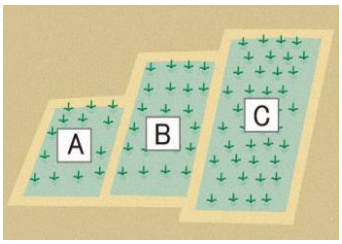
団地化における連担等の要件

加美町農業再生協議会

同一の農業者によって経営（農作業受託は除く）される2筆以上の農地がまとまりを構成しているもの。

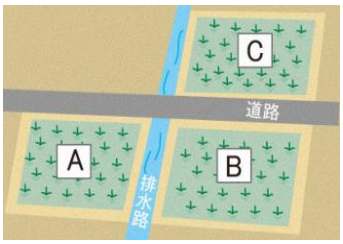
2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

①



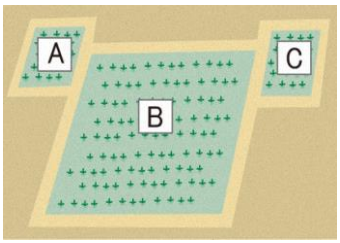
２筆以上の農地が畦畔で接続しているもの

②



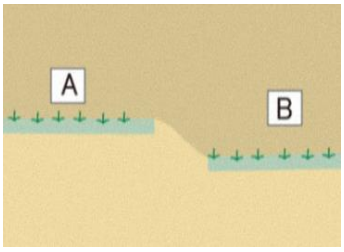
２筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの

③



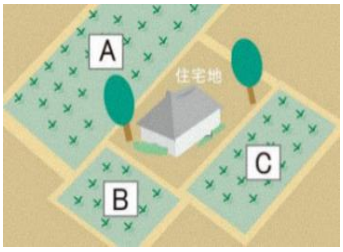
２筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの

④



段状をなしている２筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの

⑤



２筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの

（別紙9）

地力増進作物の範囲

加美町農業再生協議会

作物名	備考
ソルガム（ソルゴー）	
イタリアンライグラス	
エン麦	
レンゲ	
クローバー	
クロタラリア	
ヘアリーベッチ	
ライ麦	
ハトムギ	
大豆	
マリーゴールド	
ヘイオーツ	
ギニアグラス	
ハゼリソウ	